

**第2期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改定版）に対する
パブリックコメントの実施結果について**

1 意見募集期間

令和6年1月4日（木曜日）から令和6年2月5日（月曜日）まで

2 意見の件数等

- (1) 意見をいただいた人数 3人
- (2) 意見の件数 21件
- (3) 案に反映した意見の数 4件

3 意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	反映したもの
第1章 人口ビジョン・総合戦略の概要			
1	<p>（本編2ページ） デジタル技術、デジタルの力・・・等、今回の改定のキーワードとなっています。「デジタル技術」について、一般市民にわかりやすい用語解説をつけてください。</p>	<p>いただいた御意見のとおり、次のとおりデジタル技術の説明を脚注に記載します。</p> <p>IoT（モノのインターネット。自動車や家電など、あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをする仕組み）やAI（人工知能）、ICT（情報通信技術）などのデジタル化された情報を活用した技術のことを指します。</p>	○

2	<p>(本編2ページ)</p> <p>デジタル田園都市国家構想実現会議事務局のHPによれば、「内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局と内閣府地方創生推進事務局とが両輪となって、地方創生の推進に向けた施策に取り組んでいます」と記載されています。そもそも、「まち・ひと・しごと創生本部」は、第二次安倍内閣発足時に閣議決定でいきなり、上から設置された機関ですが、構成メンバーなど含めて「デジタル田園都市国家構想総合戦略」について、一般市民にわかりやすい用語解説をつけてください。</p>	<p>本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」の規定に基づき、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案して策定していますが、本戦略は本市の実情に応じた地方創生の施策について定めたものでありますので、国の組織やデジタル田園都市国家構想総合戦略の説明等は省略させていただきます。</p>	
3	<p>(本編4ページ)</p> <p>図表1-2は資料として小さすぎて、文字が読めません。二頁分程度に拡大していただければ、少しは理解が深まると思います。</p>	<p>いただいた御意見のとおり、2ページ分に拡大して掲載します。</p>	○
4	<p>(本編7ページ)</p> <p>附属機関の構成員はそれぞれ何名でしょうか。合計何名でしょうか。</p>	<p>公募市民3名、産業界5名、県機関1名、大学・教育機関1名、金融機関1名、労働団体1名、メディア1名、土業1名、その他2名の合計16名で組織しています。</p>	

第6章 現状と課題を踏まえた基本方針

5	<p>(本編 114 ページ)</p> <p>(2) 道路整備に関する説明文 4 行目について、次のような補 足・追加が必要と思います。(太 字部分)</p> <p>*「引き続き生活道路を含めた 道路整備・・・」</p>	<p>御意見をいただいた箇所 については、将来に影響を 及ぼすと考えられる社会・ 環境の変化を記載してお り、道路整備については、 地域経済の活性化や地域間 交流の拡大に効果が得られ る厚木秦野道路などの幹線 道路について記載していま す。</p> <p>なお、生活道路について は、引き続き整備に取り組 んでまいります。</p>	
6	<p>(本編 114 ページ)</p> <p>(3)「デジタル実装」という 専門的・特殊的用語について、一 般市民に分かりやすい用語解説を つけてください。</p>	<p>見出しが文章の内容と合 っていないので、見出しを 「デジタルトランスフォー メーション (DX)」に変更 します。</p> <p>また、次のとおりデジタ ルトランスフォーメーショ ンの用語解説を脚注に記載 します。</p> <p>デジタル技術の活用によ る新たな商品・サービスの 提供、新たなビジネスモデ ルの開発を通して、社会制 度や組織文化なども変革し ていくような取組を指す概 念のこと。</p>	○

7	<p>(本編 116 ページ) 文章 9 行目の「市民の幸せと確かな暮らし」、12 行目の「将来にわたって活力ある地域社会・・・」の視点は、行政施策の根本と思われます。大賛成です。</p>	<p>116 ページに記載した「展望」は、本市の総合戦略で目指している将来像について、今回の改定で明文化したものです。</p> <p>今後も基本方針に掲げる「将来にわたって活力ある地域社会の維持・発展」を目指して、取組を進めてまいります。</p>	
8	<p>(本編 116 ページ) 「令和 8 年度」までの…の年号部分は西暦を原則に、そのうえでせめて併記をしていただきたい。この部分に限らず、改訂版全般を通して強い要望です。デジタル社会では、世界的にも国際的にも遅れた通用しない記述・表現です。</p>	<p>年号表記については、厚木市行政文書作成規定を踏まえ、原則、和暦表記を用いた上で、西暦を併記しています。</p> <p>なお、御意見をいただいた箇所については、和暦のみの表記となっていますので、西暦を併記します。</p>	○
第 7 章 第 2 期総合戦略における施策展開			
9	<p>(本編 122 ページ) 【具体的な施策】「関係人口」を創出し、・・・とありますが、「関係人口」は何を意味しているのでしょうか。</p>	<p>関係人口については、次のとおり 119 ページの脚注に説明を記載しています。</p> <p>『「定住人口」でもなく、観光等で訪れる「交流人口」でもない、その地域に過去に居住・通勤していた人、頻繁に行き来し、イベント等に参画する人、何らかの形でその地域を応援してくれる人など、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。』</p>	

10	<p>(本編 122 ページ)</p> <p>【具体的な施策】「魅力的な生活圏」を形成・・・とありますが、「魅力的な地域コミュニティ」ではどうでしょうか。</p>	<p>この具体的な施策では、住み続けたいと思っていただけまちづくりを推進するため、誰もが快適に暮らせる環境整備に取り組むことを目指していることから、「生活圏」としております。</p>	
11	<p>(本編 123 ページ)</p> <p>【主な取組】「中小企業の経営支援」の前に「市内」の言葉が必要ではないでしょうか。</p>	<p>本戦略は、本市の実情に応じた地方創生の施策について定めたものでありますので、「市内」を前提に記載しております。</p> <p>なお、具体的な施策3「若い世代の市内企業への就職を支援する」については、転出抑制と定住促進の観点から、あえて「市内」を付けています。</p>	
12	<p>(本編 124～140 ページ)</p> <p>デジタル難民への対応について</p> <p>国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略(デジ田戦略)」の取り組みをすすめています。が、施策の具体性がイマイチはっきりしません。</p> <p>高齢者の中にはデジタルに疎い方々が多くいます。その人たちへのどのような対応をするのでしょうか。</p> <p>概要版9. 10ページには、「デジタル技術の活用」を数値化するとありますが、その推進のために、デジタルに疎い方々への働き方はどうするのでしょうか。</p>	<p>デジタル化の推進に当たっては、できる限り多くの方がデジタルの恩恵を享受できるように十分に配慮して取組を進める必要があると認識しています。</p> <p>引き続き、スマートフォン操作講習やインターネットの安全な利用等に関するセキュリティ講座などを実施し、市民の皆様のデジタル技術の利用を支援してまいります。</p>	

13	<p>(本編 126 ページ)</p> <p>「機能的でにぎわいのあるまちづくりをすすめる」とあります。にぎわいは無いよりはある方が好ましいのですが、取り組みの視点は「中心市街地」のみに目が向けられているように感じます。機能的なまちづくりとは市域の中心部と周辺部が両立して初めて住みよい・魅力的なまちになると考えます。具体的施策の中に周辺部の地域ビジョンを示す具体的方針をいれていただきたい。</p> <p>「地方創生推進事務局」発行の資料の中にも、「都市機能の増進による地域活性化」の項目があり、その内容は「都市再生・未来技術実装」と「中心市街地活性化」が例示され、具体例の一つとして「駅ビルをにぎわい交流複合施設として整備」が示されています。やはり、厚木らしい周辺部の魅力を生かした「周辺部」と「中心部」が共存する「機能的でにぎわいのあるまちづくり」として、新たな方針が必要と考えます。</p>	<p>この具体的な施策については、転入促進に向け、まずは本市の玄関口である中心市街地の都市機能の向上やにぎわいの創出を図ることを目的としており、中心市街地に特化して記載しています。</p> <p>なお、本市の魅力をいかした市域全体のまちづくりについては、基本目標4（転出抑制）の中で取組を進めてまいります。</p>	
----	---	---	--

(本編 132 ページ)
国立社会保障・人口問題研究所
「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(2018年1月推計)」、「人口統計資料集」では未婚割合の推移が示されている。

50歳時の未婚割合の推移

(単位：%)

年次	男性	女性
1985	3.9	4.3
1990	5.6	4.3
1995	9.0	5.1
2000	12.6	5.8
2005	16.0	7.3
2010	20.1	10.6
2015	23.4	14.1
2020	26.7	17.5
2025	27.1	18.4
2030	28.0	18.5
2035	28.9	18.5
2040	29.5	18.7

特徴的なのは1990年代から2020年にかけて大きく未婚割合が増加して、明らかにバブル景気が1990年代初頭に終了したことで、その後続いた不況とに密接に関係していることが読み取れる。これが出生率に関して少子化に拍車をかけていることも明らかなので、人口増加を目標にすることは、国レベルの共通対策であって、自治体レベルでは不可能と言えるのではないかと。また、他の地域からの移住促進の施策はミクロの効果はあっても短期目標のみの達成で終わり主客転倒になってしまう。これらから本来の目的(合計特殊出生率の向上)を自治

少子化対策については、国において「子ども未来戦略」に基づき、国策として取組を進めているところですが、本市においても、人口減少を和らげるためには、少子化対策は非常に重大な課題です。

将来にわたって活力ある地域社会の維持・発展を目指し、人口の将来展望を実現するためには、社会増だけでなく、自然増についても向上させる必要があり、基本目標の一つとして位置付けています。

	<p>体の目標に取り入れることには無理があり、基本目標3を置くべきでない。</p> <p>50歳時の未婚割合 資料：国立社会保障・人口問題研究所</p>		
15	<p>(本編 135 ページ)</p> <p>「具体的な施策3」に関して、主な取組1・【・・・評価指数】、主な取組2・【・・・評価指数】の項目の関連性がよく理解できません。</p> <p>「子どもたちの夢をかなえる教育プログラムを推進」とどのように関わっているのか。大変むづかしい思います。</p>	<p>子どもたちが夢や目標の実現に向け、自分の力を最大限に発揮するためには、教育機会の保証や子どもたちの学習成果の保証など、一人一人に合わせた支援と学びの保証が必要であり、そのための取組の成果を測る指標として設定しています。</p>	
16	<p>(本編 137 ページ)</p> <p>「主な取組2」：学ぶ場と活躍の場の創出部分の【・・・評価指数】で各公民館の書籍蔵書の充実度の実態調査などした上で、電子書籍貸出点数調査などあってもよいと思います。公民館役割をますます充実させていく必要があると思います。</p>	<p>市立公民館の図書室については、中央図書館とネットワーク化している図書室と公民館が蔵書している図書室の2形態があります。</p> <p>それぞれ運営方法が異なりますので、いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	

17	<p>(本編 138 ページ)</p> <p>「主な取組 3」として、具体的に市内各地域における災害時の「避難場所」「活用できる公共施設」の保全、整備など強化する必要があります。と思います。</p> <p>少子高齢化など理由に小中学校の統廃合の動きの中で、学校は小規模校でも残すべきと考えます。学校の無い地域に子育て世代は来ないでしょう。</p>	<p>災害時における取組については、主な取組 1 の「防災・減災対策の充実・強化」において、取組を進めてまいります。</p> <p>また、学校の統廃合など、小・中学校の適正規模・適正配置の方策の検討に当たっては、望ましい学校教育の在り方はもちろんのこと、地域のつながりの拠点としての学校や地域の防災拠点としての学校施設の役割などについて、児童・生徒の保護者や地域の皆様のお考えを丁寧に伺いながら検討を進めてまいります。</p>	
18	<p>(本編 139 ページ)</p> <p>コミュニティ交通導入について</p> <p>概要版 10 ページの「利便性の高い交通環境の充実」で、改定前にあった、「①コミュニティ交通導入検討地区数(累計)」がなくなり、新規に「①基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率」としたのはなぜですか。</p> <p>これまでのコミュニティ交通導入の考えが変わったのでしょうか。</p>	<p>人口減少が進む中、市内全体の交通を考えていくには、公共交通のサービスレベルを維持・向上させるコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりが重要であり、取組に合った指標に変更するものです。</p> <p>なお、コミュニティ交通は、公共交通が利用しづらい地域において、路線バスを補完する必要なサービスでありますので、コミュニティ交通の導入に関する考え方は、変わっておりません。</p>	

19	<p>(本編 139 ページ)</p> <p>「主な取組 4」に関連して。</p> <p>自治体DX推進、マイナンバーカード交付円滑化計画、地域社会のデジタル化が声高にすすめられ、「デジタル田園都市国家構想基本方針」(2022年6月閣議決定)では、地方公共団体におけるデジタル実装の取組みを推進するとなっています。おそらく、厚木市の組織改編の一つとして、DX推進課が設置されたと思われま</p> <p>す。市民の暮らしの中でデジタル化のメリット部分が活かされればよいのですが、デメリット・課題も生じる可能性もあります。特に新たに建設予定の複合施設はワンストップサービスを売り物にしています。</p> <p>【重要業績評価指数 KPI】の中に、「市民サービスの向上度合」「満足度」「不満度」を入れていただきたい。</p>	<p>市民サービスの向上に資するための指標については、本市の最上位計画である総合計画の指標の一つとして位置付けている「市民実感度」を通じて把握しています。</p> <p>今後についても、総合計画の進捗管理と合わせて、本市の施策等に対する市民の皆様の実感度を把握し、取組を進めてまいります。</p>	
20	<p>(本編 140 ページ)</p> <p>「主な取組 3」に関連して。</p> <p>2行目の文章への修正意見(下記黒字部分追加要望)。</p> <p>「・・・効率的かつ効果的な維持管理や多様な災害に対応できる公共施設の役割を重視した運営、適正配置に取り組みます。」</p>	<p>災害時における公共施設の役割については、十分認識しておりますが、ここでは今後も良質な市民サービスを継続できるよう、適正な維持管理等に取り組むため、このような記載としております。</p> <p>なお、災害対策に関する事項は、主な取組 1 の「防災・減災対策の充実・強化」において、取組を進めてまいります。</p>	

その他			
21	<p>厚木市総合計画との整合性について</p> <p>議会答弁で「厚木市の総合計画の見直しを現市長の任期中に(この4年間で)行うと答弁しています。その見直しとの整合性をはかるべきと思いますが、総合計画見直しの時には「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」も見直すことになると思います。ここで改訂版を出さなくても、その時いっしょにするのがよいのではないのでしょうか。</p> <p>また、同じようにパブコメを実施するのですか。</p>	<p>今回、国が第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略を新たに策定したことに伴い、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、改定するものです。</p> <p>今回は一部改定であり、対象期間は変更しないことから、今後予定している新たな総合計画の策定と合わせて、第3期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する予定です。</p> <p>なお、第3期策定の際は、市民参加条例に基づき、パブリックコメントを実施します。</p>	

4 お問合せ先

- (1) 担当課名 企画政策課
- (2) 連絡先 046-225-2455

5 結果公開日

令和6年3月25日 公開